

第1回浜田市総合振興計画審議会 会議録

日時 令和3年7月19日(月)
午後6時28分～午後8時4分
場所 浜田公民館(1階)研修室

◆ 開会	
政策企画課長	<p>失礼いたします。定刻になりました。また皆さんお揃いになりましたので、ただいまから「第1回浜田市総合振興計画審議会」を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいところご出席頂きまして、誠にありがとうございます。本日の審議会、昨年度からメンバーが一新しているということで会長、副会長をこの後選任をしていただくこととしております。その会長が決まりますまで、私のほうで会議の司会を進めさせていただきたいと思っております。私は地域政策部政策企画課長の大屋と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに本日お配りさせていただいております会議資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、事務局のほうで本日配布ということで皆様の机に置かせていただいております。資料につきましてはレジュメの下段のところの資料ということで①から⑩までの資料番号のついた資料をご用意させていただいております。会議等進めるなかで資料がないといったこと等がありましたら事務局にお知らせいただければというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>なお今日の会議の終了時刻につきましては、午後8時を予定しております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
1 委嘱状交付	
政策企画課長	<p>そうしますと、早速ですが、総合振興計画審議会、皆様に委員とさせていただいております委嘱状の交付というところでレジュメにのせさせていただいております。</p> <p>委嘱状の交付にあたりましては、本来ですと久保田市長から皆様に直接交付ということで進めさせていただくところが通常でございますが、時間等の都合により、皆様のお手元に配付ということでかえさせていただきます。ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、皆様の委員の任期につきましては、この度のお願いさせていただく総合振興計画後期基本計画の計画期間として本日から令和7年3月31日までを任期とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
2 市長あいさつ	
政策企画課長	<p>そうしますと、開会に当たりまして、久保田市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>浜田市長の久保田でございます。</p> <p>令和3年度第1回浜田市総合振興計画審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>先程、皆さん方には、審議会委員を委嘱させていただきました。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいとは存じますが、計画の策定にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本市におきましては、平成27年度に「第2次浜田市総合振興計画」を策定いたしました。これは、将来像などを定めました10年間の「基本構想」と、</p>

	<p>具体的な取組を示した6年間の「前期基本計画」で構成されております。この中では「住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい元気な浜田」を目指したまちづくりを進めてまいったところでございます。</p> <p>この5年間では、基本構想にございます7つの大綱に沿った各部門で、具体的な事業、あるいは施策に取り組んでまいりました。人口の推移で見えますと、出生数は残念ながら減少を続けておりますが、転出超過によります社会減は少しではありますけれども抑えられつつあるのかなといった状況でございます。ただこれにつきましては昨今の新型コロナウイルスの影響もあつてのことと推測しているところでございます。</p> <p>そうしたコロナ禍におけます現状などもしっかりと把握し、引き続き人口減少対策を最重要課題として取り組んでまいりますが、後期基本計画では、特に、将来像に掲げております「住んでよかった」ここにスポットを当てて、今、お住まいの市民の皆さん方にご満足いただける施策に力を入れて取り組んでまいりたいとこのように考えております。</p> <p>市民の皆さんに浜田市に「住んでよかった」と感じていただくこと、またそのような施策を継続して取り組んでいくことが、将来、浜田市にお住まいでない方も浜田市に「住んでみたい」ということに繋がっていくものと思っております。</p> <p>今回、委員の皆さん方には、浜田市総合振興計画の「後期基本計画」について、ご審議をいただくことといたしております。</p> <p>より良い計画となるよう、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>政策企画課長</p>	<p>続きまして、本日ご出席いただいておりますこの度から総合振興計画審議会でお世話いただきます委員の皆様をご紹介させていただきます。</p> <p>時間の都合上、すみませんが私からお手元のレジュメの次に名簿をお配りさせていただいております。私から名簿の順にお名前を読み上げてご紹介とさせていただきますと思います。そうしますと審議会の委員名簿をご覧ください。本日の審議会には25名の委員の皆様に参加いただく予定でございます。</p> <p>(委員を名簿順に読み上げて紹介)</p> <p>続いて、本日の会議の出席状況ということで先ほど名簿でご紹介に合わせてお知らせをさせていただきましたけれども本日の出席委員は23名、欠席委員は1名、それとまだ出ていただくメンバーが決まっていないその方を1名除きまして23名の出席となっております。審議会条例の開催要件に満たしておりますので本日会議が成立しているということをお知らせさせていただきます。</p> <p>最後に市の執行部の職員につきましては、すみませんがその見ていただいた名簿の裏面に本日出席の名簿を載せさせていただいております。名簿をご確認いただくということでご紹介に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
<p>3 会長・副会長の選出</p>	
<p>政策企画課長 資料1 説明</p>	<p>続いて、レジュメの3番にあります今回の審議会の会長と副会長を選任について進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>はじめに、資料1をご覧ください。浜田市総合振興計画審議会条例の資料をつけさせていただいております。委員の皆さんの多くが変わられたということがありますので簡単に審議会の内容というものをご説明させていただいて会長・副会長の選任ということで進めさせていただきたいと思っております。</p>

	<p>まずはじめに、審議会条例のこの審議会につきましての目的及び設置ということで第1条に掲げさせていただいております。総合振興計画審議会につきましては「浜田市の総合振興計画に関し必要な調査審議を行う」ために設置させていただいている会議になります。今回の総合振興計画の後期基本計画の策定といったところに審議会の皆さんにご意見等まとめていただくということと、これまで進めさせていただいております進捗状況、それについてのご意見等を伺っていくということで考えております。</p> <p>また第2条のところで、先ほど出席のほうを皆さんにご紹介させていただきました委員は、25人以内で組織するということが書いてございます。</p> <p>第3条には委員の任期ということで、総合振興計画に関する調査審議に要する間というふうに書いております。こちらのほうで先ほど申し上げました委員の皆さんにつきましては委嘱を令和7年3月31日までということとさせていただきますところでございます。</p> <p>第4条のところで、会長・副会長の選任ということで委員の互選により会長・副会長を選出させていただくということが書いてございます。</p> <p>また第5条につきまして、会議につきましては会長が招集して、会長がその議長となるということになっております。</p> <p>また審議会につきましては委員の過半数の出席がなければ開くことができないということで本日は過半数を超えているということで会議が成立しているということになります。</p> <p>そして第6条「審議会には必要に応じて部会を置く」ということがこの中で書かれております。後ほど総合振興計画審議会に部会の設置といったところで皆さんにご承認等いただきたいということで提案をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>最後に第7条で審議会の庶務については私がおります政策企画課のほうで庶務するということになっておりますので、今後調整等は政策企画課のほうで皆さんとさせていただくということになりますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>審議会の概要については以上となります。</p> <p>そうしますと、会長と副会長を互選により選出ということで皆さんからご意見等伺っていききたいというふうに思いますが、選出方法について、皆さんのほうからご意見等がありましたらご提案等をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。</p>
中島委員	<p>あの、メンバーが今回大きく変わっているということですので、なかなか推薦も難しいということでございますので事務局のほうで案をもっておられましたら、それをお願いしたいと思います、いかがでしょうか。</p>
政策企画課長	<p>ありがとうございます。今中島委員様から、事務局より提案をということがございましたけども、皆さんのほうで事務局提案ということでお示しさせていただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>(拍手)</p> <p>ありがとうございます。そうしますと、事務局の方で会長・副会長についての案のほうご提示させていただければというふうに思います。</p> <p>まずはじめに、会長につきましては、この総合振興計画前期の基本計画策定から携わっていただき、これまでの総合振興計画審議会の会長も務めていただいております林委員様に会長のほうお願いさせていただければと考えております。</p>

	<p>また副会長につきましては、会長が林先生で男性ということで本審議会約半数で男性女性というようなメンバーになっております。そういった意味、また市としても男女共同参画というものを進めていくといった観点からも女性の方というふうにご考えておりました、そうしたことで関係行政機関のところで代表で出ていただいております花田委員様に副会長のほうをお願いできればというふうにご考えているところでございます。そういったところにご異議がなければと拍手をもってご承認いただければと思います。</p>
	(拍手)
政策企画課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうしますと、会長に林委員様、そして副会長に花田委員様、ということで皆さんからご承認をいただいたところでございます。林委員様、花田委員様、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。そうしますと皆さんの承認により、会長には林委員様、副会長には花田委員様、ということで決定とさせていただきたいと思っております。そうしますと、林委員様、花田委員様には会長、副会長の席を隣に設けさせていただいておりますのでそちらに移っていただきまして、最初に一言ずつご挨拶等いただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ただいま会長に選任いただきました林と申します。どうぞよろしく願いいたします。この浜田市総合振興計画には前期計画の策定から関わらせていただいております。基本構想の実現に向けて前期計画の進捗状況も踏まえて、よりよき後期計画ができるよう、微力ながら力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様にはどうぞご協力くださいますようよろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>失礼します。副会長という大役を仰せつかりました教育委員の花田香と申します。前期から、その時には委員として参加させていただいております、皆さんと一緒にいろいろ考えさせていただいたんですが、この度も皆さんが委員をやってくれたと思うような審議会になればいいなと思っております。またお力を貸していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
政策企画課長	<p>ありがとうございました。林会長、花田副会長のもと、審議会のほう皆さんの多くのご意見等いただきながら進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
4 諮問	
政策企画課長	<p>そうしますと、つづいてレジュメの4番目になります第2次浜田市総合振興計画後期基本計画の諮問についてというところに移りたいと思っております。先ほどから申し上げておりますようにこの度は来年度から総合振興計画の後期基本計画、これを策定いたしまして来年度以降の浜田の市政、まちづくりの方針等をもとに施策等を進めていきたいと考えております。総合振興計画審議会につきましては総合振興計画の原案的なところをまとめていただくという位置づけとさせていただいております。そうしたことからこれより久保田市長から先ほど決まりました林会長に第2次総合振興計画後期基本計画策定にあたっての諮問を行いたいと思っております。</p> <p>市長と林会長につきましてはすみませんが席の中央へお出でいただければと思います。</p> <p>(市長と会長は、会場中央へ移動)</p>

市長	<p>浜田市総合振興計画審議会会長様。「第2次浜田市総合振興計画後期基本計画」の策定に当たり、貴審議会の意見を求めたいので諮問します。</p> <p>なお、多様な視点からご審議いただき、元気な浜田づくりが進められるものとなるよう、よろしくお願ひします。</p> <p>記、諮問事項、「第2次浜田市総合振興計画後期基本計画」の素案についてどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>(諮問文書を市長から会長へ手渡し)</p>
政策企画課長	<p>ありがとうございました。先ほど諮問させていただきました。これから事務局等も含めて委員の皆様と総合振興計画後期基本計画の策定にあたって、事務局としても一生懸命取り組んでまいりますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>そうしますとこれからは、会議の議事、説明等に入らせていただきたいと思います。議事進行につきましては、会長に行っていただくということになっておりますので、林会長のほうで進めていただきますようよろしくお願ひいたします。</p>
5 説明	
会長	<p>それでは、議事の進行をさせていただきますので、皆様、ご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
(1) 第2次浜田市総合振興計画 後期基本計画 策定方針について	
会長	<p>先ほど、後期基本計画策定につきまして、市長より諮問いただきましたので、まずはこの計画に関する説明をお願いしたいと思います。</p> <p>項目といたしましては、(1) 浜田市総合振興計画策定方針について、ということで事務局から説明いただければというふうに思います。</p>
政策企画課長	<p>失礼します。(1)の第2次浜田市総合振興計画後期基本計画策定方針についてということで、私大屋のほうで説明させていただきたいと思います。座って説明させていただきます。</p> <p>市長の挨拶等でも少し触れさせていただいておりましたけれども、第2次浜田市総合振興計画につきましては、平成27年度に策定をして、計画期間は平成28年度から令和7年度までの10年間の計画となっております。その計画を前期6年、後期4年ということで分けて進めていくということにさせていただいております。その前期6年が今年度で期間が満了になるということで、前期で進めてきたことがどうであったのか、あるいは今後どういうふうに進めていったらいいのかという点も踏まえて、残り4年間の後期基本計画を策定していくということで進めるとしているところでございます。そうしたことを踏まえて、資料2で後期基本計画の策定方針というものをまとめさせていただいておりますのでそちらのほうの資料をもって説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>資料2説明</p> <p>はじめに、1頁をご覧ください。計画の策定に向けた考え方ということで、背景、趣旨、そして計画の名称ということで1頁のほう、まとめさせていただいております。これまでの総合振興計画は、特に人口減少といったところを中心に進めてきたというところがありますけれども、そういった人口減少というのはなかなか歯止めがかからないと、特に若者世代の人口流出それに伴って出生数の減少といったところが顕著にあらわれておりますので、そういった早急な対策といったところも進めていかなければいけないと、あるいは昨今新型コロナウイルスの感染の拡大、そうしたことで国等も示しております新たな生活様式、そういったものに対応した施策展開も必要になってきているといったところの背景をもと</p>

に、総合振興計画も今後まとめていきたいといったところです。

また今年4月には「自治区設置条例」から「浜田市協働のまちづくり推進条例」ということで切り替えて4月より施行しております。そうした市民等との協働による新たなまちづくりがスタートしたといった点も踏まえて、今後の計画を進めていきたいということでの背景を記載させていただいているところです。

またつづいて2番目の趣旨のところでございます。先ほど申しました平成27年に策定した前期基本計画に基づき、政策推進を後期基本計画もしていきます。というところでございますが、人口減少、少子化対策に対応するため、この総合振興計画の特に人口減少対策に特化した内容を抜き出して「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」という計画を別計画としてもっております。そうした計画も進めてきたなかで、なかなか人口減少に歯止めがかからないといった点からも令和2年度にはさらにそうした少子化対策というものを進めていくために「浜田で出会い・結婚・出産・子育て応援プログラム」を核とした「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス」ということで、現行の戦略にさらにプラスした人口減少対策、少子化対策というものに取り組みむということでお示しをさせていただいております。そうした計画もこれまで総合振興計画審議会を進めていく中で、なかなか二つの計画を進捗管理で見ていただくのはわかりにくい、そういったご意見等もございましたので、今回の後期基本計画につきましては総合戦略あるいは総合振興計画を一本化した計画として策定していきたいといったことを趣旨として掲げさせていただいております。

また、計画の名称につきましては現在のところ、「第2次浜田市総合振興計画後期基本計画」とさせていただいておりますが、皆様のご意見等を踏まえた計画の名称としていきたいと考えているところです。

2頁をご覧ください。現在の総合振興計画の計画書の校正を図等で示させていただいております。また本日お配りさせていただいております総合振興計画の本計画書あるいは概要等もまた中を見ていただければと思っておりますが、総合振興計画につきましては基本の構成として、基本構想、基本計画、この2点を中心に計画書ができているところでございます。この絵にあります灰色の実施計画の部分につきましては、その総合振興計画というものは市の最上位計画という位置づけになりますのでその下にあります各種分野の計画といったものが実施計画にあたるというふうに見ていただければと思っておりますが、そうした計画等も踏まえた総合振興計画をこれから作っていきたいということでございます。

参考のところ、後期基本計画のイメージということで載せさせていただいております。先ほど申しました総合振興計画と総合戦略というのが計画書が二本立てになっているといったところを今度は後期基本計画の中では総合戦略を第6節というような形で位置づけて一本化していきたいといったことでこのようなイメージ図を示させていただいているところでございます。このイメージ図にあります特に赤字で記載させていただいているところ、この内容についてを今回皆様のご意見等を諮りながら内容を変えていきたいというところでございます。詳細は次の頁より説明をさせていただきます。

3頁をご覧ください。現在の総合振興計画につきましては前期基本計画を作るにあたりまして平成28年度から令和7年度までの10年間の将来像あるいは基本構想ということで策定をさせていただいております。今回は基本的には前期に作りました将来像あるいは基本構想の柱となる部分につきましてはもともと10年構想で考えられていたものでその精神は内容を引き継いだ上に、その下にありま

す「まちづくり施策大綱」といった主要施策あるいは KPI であつたり目標等の数値設定等を計画書の中で示させていただいておりますけども、その部分について皆さんのほうでご意見をいただいて引き継ぐべきものは引き継ぐ、あるいは見直さなければいけないものは見直すといったところをご意見等をいただきながらまとめていきたいというふうに考えております。

(4) のところで計画の期間を示させていただいておりますが、市長の任期に合わせていただいで後期基本計画については予定ということとさせていただいておりますが計画期間に更新・変更等が必要となった場合等ありましたら、一部を変更することもできるということとさせていただいております。計画期間のイメージについてはその図をご覧くださいと思います。

つづいて 4 頁をご覧ください。今回の計画策定における主な視点ということで 6 項目挙げさせていただいております。総合振興計画は市の最上位計画という位置づけになりますので、市民の皆さんと協働により浜田らしい魅力あるまちづくりを推進していくため、よりわかりやすい行政経営や指針として総合振興計画を定めることとしております。

また先ほども申しました前期基本計画の進捗状況等も踏まえて、引き継ぐものは引き継ぐ、見直すべきものは見直していきたいということ、あるいは今個別に各分野で立てております計画の考え方等も整合性をもった計画としていきたいと考えているところです。

(3) につきましては、先ほど申しました総合戦略を総合振興計画の中で一本化していきたいということを示させていただいております。

また (4) の市民等の意見を反映した計画づくりということで、本総合振興計画審議会委員の皆様にも多くのご意見をいただくことももちろんですが、他の市民の皆さんや、地域の各種団体等から多くの意見を聞きながら施策等に反映できる計画としたいと考えているところです。その下にかっこ書きで示させていただいておりますが、市民委員会を 6 月末と 7 月の頭に 2 回ほど市民の皆さんからご意見を伺いたいということで開催させていただいて、現在意見のほうを取りまとめさせていただいております。また前期基本計画を作る際に中・高生などの子どもの皆さんが浜田をどう思っているかといったところのアンケートをとっております。6 年経つなかで中・高生が浜田のことをどういうふうに思っているかということとを前回と同じような形で、質問を投げさせていただいてその意見に変化があるかといったところでまた施策等も考えていきたいということで現在中・高生アンケートもさせていただいて結果のまとめをさせていただいております。また各種団体のヒアリングについては、この総合振興計画には市役所の中でも部門等を分けてそれぞれ担当部署で内容を検討するワーキンググループ等を設置しております。そうしたなかで各種団体にもそれぞれの分野で関係のある部門等を含めてご意見を伺っていきたいと考えております。そうした意見等をまた皆さんにもお示しさせていただきながら、計画のほうをまとめていただきたいと考えているところです。

また (5) 進捗管理と評価の仕組みづくりということで、この審議会の皆さんにつきましては今年度は総合振興計画の策定ということと、これまでの総合振興計画の進捗状況のご意見をいただくということにさせていただいておりますけども、今後も進捗状況等を中心に毎年皆さんにご意見等を伺ってまいりたいと考えているところです。

また最後に SDG s の視点を取り入れた計画づくりということで今、持続可能

な開発目標ということで平成 27 年の国連サミットで採択されたこのSDGsの観点につきましては、民間あるいは市も通してSDGsの推進ということが強く言われております。そうしたことも計画の中で17の大きな目標等がございますけれどもそういったものをこの計画書の中でどういった目標に位置づけられるのかといったところを計画書の中にも盛り込んでいきたいと考えているところです。

続いて5頁をご覧ください。市民の皆さんの参画体制と市の庁内の体制のほうをお示しさせていただいております。先ほどから申し上げているとおり、市民の参画体制につきましては総合振興計画審議会あるいは市民委員会等市民の意見を聴取する場といったものも開かせていただいて、意見を聞くということでさせていただいておりますが、今後総合振興計画の後期基本計画がある程度まとまったところで皆さんのご意見をさらに広く伺うためにパブリックコメントといったことも行ってご意見を伺っていきたいと考えております。

またエの(仮称)協働のまちづくり検討部会ということで挙げさせていただいておりますけれども先ほど申しました「浜田市協働のまちづくり推進条例」が4月から施行となっております。その中でこれまで条例の議論を進めていくなかで協働のまちづくりの条例を作っただけではダメだ、後々の進捗管理あるいはどういったことをしていくかという計画等を作って進めていくようにといったご意見等もありましたので、本総合振興計画審議会の中で部会を設けましてそうした協働のまちづくりに関する検討をする組織というものを設置して進めていきたいということで策定の体制の中に示させていただいております。

(2)の庁内体制につきましては市長をトップとして最高の決定機関であります庁議の中で基本的に決定のうえで議会等に出していくといった運びになりますけれどもそうした庁議等にかかる前のところで、策定委員会あるいは主管課長等を構成とする検討委員会あるいはさらに詳細を詰めていく庁内ワーキンググループそうしたものも設置して現在この計画を進めていくということでこの体制の中で示させていただいているところでございます。

続いて6頁をご覧ください。この後期基本計画の策定についてのスケジュールというものをお示しさせていただいております。表の真ん中ところの審議会と書かれている部分がこの総合振興計画審議会を進めていく予定ということで挙げさせていただいております。本日第1回の諮問あるいはこのあと説明させていただく人口動態等の説明から8月の中旬には第2回そして第3回、第4回のところで中間的なまとめをさせていただいたのち、パブリックコメント等で広くご意見等を伺うことをしながら10月のところでは答申案というかたちでまとめていきたいというふうに思っております。また10月のところで赤い字※印で選挙と書かせていただいておりますが、10月には市長・市議会議員選挙がございますので選挙が終わったあとに答申を出させていただく運びで進めていきたいと考えているところでございます。そしてこの総合振興計画の計画書につきましては市の重要な計画ということで議会の議決をいただくことになっております。皆さんにいただいた案をまとめさせていただいて12月議会のところで議会のほうに提案させていただいて、議会で議決をいただいた後に、第6回の審議会でこのような計画になりましたといったところを踏まえて、皆さんにご報告させていただくということで、現在のところ6回の審議会を行っていきたいと考えております。少しタイトな日程ということにはなりますけれども、ご協力等いただきたいと思います。

最後に7頁のところにつきましては、これまで申し上げました体制等をフロー図でお示しさせていただいております。またご覧いただき、ご確認いただければと

	<p>思います。</p> <p>策定方針につきましては、以上でございます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>只今、ご説明いただきましたけれども、委員の皆様からご質問あるいはご意見がありましたら、どうぞご発言ください。いかがでしょうか。</p>
中島委員	<p>資料 2 の中で 1 頁目にコロナのことが少し書いてあるんですけども、3 頁の一番上に基本計画につきましてはこの内容で変わらないということです。今回のコロナを全く無視とは言いませんけれども、この基本構想に影響することはないというふうに事務局のほうでお考えになっているかどうかということと、私も今の職場について結構厳しい皆さん方の相談を受けているということで、このまさに総合振興計画に関わる部門で、現状の市民の厳しい状況というのを何らかの形で反映する必要があるのかなというふうな思いをしたもので、聞きたいと思います。</p>
地域政策部長	<p>地域政策部長の邊と申します。ご指摘のように現在新型コロナの影響で、それを踏まえたかたちでの計画策定というようなご説明をさせていただきました。ただ、委員もおっしゃられたように、総合振興計画の 10 年間の基本構想につきましては現在動いております第 2 次の基本構想の中で対応して、コロナの部分につきましては政策的に必要だというふうに考えておりますので、これは後期の基本計画の中でしっかりと議論いただいて反映できるものは反映するというようなかたちで進めさせていただければというふうに思っております。</p>
会長	<p>その他にございませんか。</p>
石田委員	<p>石田です。1 つほど伺います。最初の頁の資料右上に令和 3 年の 4 月と書いてあるんですが、今の説明の中で 4 頁の (4) のところで市民委員会の開催のことが書いてあるということもあったり、前回と同様な中・高生アンケートがあたりとか、各種団体ヒアリングをやられたりということもあたりして、当然この方針を議会も説明されたし、地域協議会でも説明されたと思います。そこら辺りで出た意見というのは、この中の総括ということでやられていると思いますけども、そこらへんの意見というのは私たち委員に第 2 回以降に示されながら、叩き台として見せていただけるという考えでいいのかなのかというのをお尋ねします。</p>
政策企画課長	<p>はい、ありがとうございます。先ほど申しましたアンケートであるとか、市民委員会の開催あるいはアンケート結果については、現在集計等をさせていただいております。第 2 回以降のところでもそうした意見がどうであったかということはお示しさせていただいて、そういった視点を参考にさせていただきながら計画書を作っていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>その他にございませんか。</p> <p>そうしますと議事は先に進めさせていただきますでしょうか。</p>
(2) 浜田市の人口における社会増減の状況について	
会長	<p>続きまして (2) 浜田市の人口における社会増減の状況についてということで、これも事務局から説明いただければと思います。</p>
企画係長 資料 3 説明	<p>失礼します。浜田市役所の政策企画課の道山と申します。この度、この総合振興計画審議会の事務局をやらせてもらいますので、皆様にご協力いただくこともあるかと思いますが、よろしく願いいたします。</p>

私のほうから、浜田市の人口における社会増減の状況ということで資料 3 を使って説明のほうをさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

1 頁開いていただきまして、5 年間の人口の推移ということでまとめをさせていただきます。こちらは住民基本台帳による人口推移をまとめさせていただいたものになります。1 頁目のほうが 1 月から 12 月を集計期間としてみた場合、1 頁めくって 2 頁目にも同じような表があるかと思いますが、こちらのほうは 4 月から 3 月の年度でみた場合の集計の表になっております。人口の推移につきましては、年度末の 3 月 4 月のところで、転入転出が非常に多い時期となっております。3 月に転入転出が入るか、4 月に入るかで数字のほうが大きく変わってきますので、ここでは 1 月から 12 月、1 頁目にあります表でご説明のほうをさせていただきます。と思っております。

まず、ここ 5 年間の状況につきましては、人口のほうをご覧いただきたいと思っておりますけれども、人口のほう、令和 2 年度が 52,605 人ということになっております。減少数は昨年度と比べまして 273 人減りまして 725 人の減ということになっております。5 年間の平均ですと、825 人ですので 100 人ぐらい平均を下回っているという状況になっております。その内訳を見ますと、真ん中がこの社会増減になっておりますが、こちらは令和元年に比べますと減少数が 202 人減りまして 195 人の減になっております。過去 5 年間の平均が 306 人の減ということですのでこちら大きく下回っておりまして、計 5 年間で最も少ない減少数ということになっております。その右側ですが、自然増減につきましては令和元年度より減少数が 71 人減少しておりまして 530 人の減ということになっております。5 年間の平均値が 519 人の減少となっておりますので、令和 2 年度は減少数の最も多かった昨年度に次いでワースト 2 番目の数字を示したという状況になっております。出生数につきましては前年度よりも 28 人少ない 311 人ということになっておりまして 5 年間の平均が 363 人になっておりますのでそれよりも 52 人下回って過去最少の数字となっております。死亡者数につきましては昨年度よりも 99 人減っておりまして 5 年間の平均値 882 人よりも 41 人少ないというところでございます。令和 2 年度につきましては市長の話等にもございましたが、新型コロナウイルスの影響で社会増減を大きく改善しているという反面、出生数につきましては非常に大きな減少になっております。

続きまして 3 頁のほうをご覧いただきたいと思っております。こちらは転入転出の理由別の状況をまとめた表になっております。これは県が住民票の異動の届出をする際に移動調査ということでアンケートをとっておりますが、そちらをもとに作成させていただいた数値となっておりますので、先ほどご説明させていただいた住民基本台帳による人口推移とは若干数値のほうが異なっておりますのでご注意ください。理由別で見ますと理由の②転職から理由⑥住宅までの理由による社会増減というのは、1 番下が令和元年と令和 2 年の増減になっておりますが、②から⑥の理由によるものはほぼ前年度と同数というようなかたちになっております。大きく違うのは下から 2 番目の同伴者のところですが、令和元年度 132 人の減少だったものが令和 2 年度は 54 人の減少ということで大きく減っております。こちらは新型コロナウイルスの影響で転出数自体が減ったことでそれについていく家族の数が減ったことにより、同伴者の数が減ったというふうに考えております。

続きまして、最後の頁、横の表になりますけれども、県内、県外別の転入転出の状況というものをご覧いただきたいと思っております。令和元年度と令和 2 年度を比

	<p>較しておりますけれども、上の 2 つが県内の転入と転出になっております。こちらのほうはあまり大きな影響というのはございませんが、下のグラフ、県外のほうですが、転出のほう、右側になります。そちらを見てみますと令和元年度から比べて 132 人転出のほうが増加しております。それによって社会増減のほうが大幅に改善しているという状況になっております。令和 2 年度につきましては県内、県外とも社会増減については数字上は改善した結果になっておりますけれども、これは先ほどから申しております新型コロナウイルスが大きく影響していると考えられるため今後どのように推移するかは不透明なところはございますが、新たな生活様式、アフターコロナを踏まえまして引き続き人口減少対策に取り組む必要があるというふうに思っております。</p> <p>以上、簡単ですけれども、社会増減の状況について説明をさせていただきました。今後このような結果を踏まえまして、後期基本計画ですとか、後ほど説明する前期基本計画の進捗等を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。只今ご説明いただきましたことについて、委員の皆様からご意見・ご質問はありましたらどうぞご発言ください。</p> <p>細かい数字が並んでおりますので、なかなかこう一見して頭に入ってこないところがあるかもしれませんが、なにかご意見等ありましたらご発言ください。</p> <p>議事は先に進めさせていただきますので、なにかお気づきの点がございましたらその際におっしゃっていただければというふうに思います。</p>
(3) 第 2 次浜田市総合振興計画前期基本計画等の進捗状況について	
会長	<p>続きまして、(3) になりますかね、第 2 次浜田市総合振興計画前期基本計画等の進捗状況について、ということで事務局からご説明いただけたらと思います。</p>
政策企画課長 資料 4 説明	<p>はい、失礼いたします。総合振興計画、定住自立圏共生ビジョン及び総合戦略の進捗管理についてということで資料 4 のほうでご説明させていただければと思います。総合振興計画審議会におきましては、この計画の進捗管理といったこともご意見いただきたいということでこの度も申し上げました。今回、お示しさせていただくのは、先ほど道山のほうで説明させていただいた人口の動態、そういったもの等も踏まえて、これまでの 5 年間の進捗評価について、市の内部のほうで評価させていただいたものをお示しして、ご説明のほうさせていただいて、ご意見を伺っていききたいということになります。そしてこれまでの進捗状況、そういったものも皆さんのほうでご確認いただいて、先ほど申しました計画、後期基本計画に引き継いでいくべきか、あるいは見直さなければいけないのか、そういった視点等の参考にもしていただきたいと思っておりますし、進捗評価表の中ではいろいろ細々説明等書かせていただいております。これまでの取組の評価であったり、現在の取組状況、そういったものもできるだけ担当課のほうで記載等させていただいております。そうした中身をご一読いただいて、ご意見を伺ってまいりたいというものでございます。なお、進捗管理でお示ししておる進捗評価表につきましては、本日どういった資料なのかといったことをご説明させていただきますので、この中身のご意見につきましては、結構膨大な量でございます。この場でご意見というのは難しいと思っておりますので、今日持ち帰っていただいて、ご意見のほう第 2 回のほうで伺ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願</p>

いします。

そうしますと、この資料4のところでこの進捗評価表等の概要を示させていただいておりますので、そちらから説明させていただきたいと思っております。座って説明させていただきます。

総合振興計画審議会委員の皆様におきましては、総合振興計画あるいはこの計画をもとに目標設定等をそのまま使わせていただいております定住自立圏共生ビジョンの進捗管理、あるいは総合戦略、こういった3つの計画につきまして総合振興計画とほぼ同じ目標あるいはKPI等の設定等をさせていただいております。そうしたことからこの3つの計画に関しまして、これまでも皆さんにご意見をいただいていたところでございます。それぞれの進捗管理についてをこの資料4でまとめておりますので簡単にご説明のほうさせていただきます。

総合振興計画前期基本計画の進捗管理表につきましては昨年度で6年のうちの5年目ということで実績等をまとめさせていただいております。目標数につきましては144項目についてを進捗評価させていただいております。また評価の方法につきましては、今市の内部のほうで評価のほうをさせていただき、ご意見等を伺って、修正等を加えさせていただいたのちに確定をさせていきたいというふうを考えております。昨年度から変更させていただいた点ということで(4)に挙げさせていただいておりますけれども、この度の後期基本計画の策定のための検討の材料ということで5年間の進捗評価及び後期基本計画に向けての考え方というものも内部のほうでまとめさせていただいたものを掲載させていただいております。

続いて2番目の定住自立圏共生ビジョンにつきましては、総合振興計画と同様に6年間のうちの5年目ということで評価のほうをまとめさせていただいております。この定住自立圏共生ビジョンにつきましては、旧浜田から旧那賀郡、5地域でございますけれども、そうした地域が連携してこういった定住にむけていろいろな施策を進めていくといったことをまとめた計画書になります。お手元にも定住自立圏共生ビジョンの計画書をお配りさせていただいておりますのでまたご確認いただければというふうに思いますが、その計画書で定めなければいけない成果指標というものが32項目ございます。その32項目につきましては、総合振興計画の中から32項目を抽出してそのまま記載させていただいているということで、同じ進捗評価となっております。今後、この進捗評価の中身を進めるところにつきましても、総合振興計画と同じ評価になっているということで、説明のほうはだいぶ割愛させていただいて、進めていきたいと考えております。

また3番目の浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理につきましては、これは国のほうで進められております地方創生、それを進めるために国あるいは県、そして市も総合戦略という計画書を作るということになっております。それについては、総合振興計画前期基本計画の1年前に作る必要があったということから総合振興計画あるいは定住自立圏共生ビジョンとは1年早いところからの進捗管理ということになっておりますので、総合戦略については総合振興計画の期間に合わせて、終わりを総合振興計画に合わせましたので7年間というかたちになっておりますが、そのうちの6年目というものを今年度進捗評価をしていきたいと考えているところです。基本となる目標あるいはKPI、そしてこの総合戦略の計画書をもとに国から支援等いただく地方創生交付金、この交付金をいただいて行う事業についても進捗評価することになっておりますのでそちらの9項目を合わせた進捗評価表になっているということでございます。その中身の多くは

	<p>総合振興計画から抽出した目標ということにはなっておりますけれども、一部出生数であるとか社会増減数といった総合振興計画の中で定めていない目標等につきまして総合戦略独自の目標設定もあるということでそちらについてはまた後ほど詳しく説明したいと思っております。</p> <p>続いて裏面をご覧ください。この進捗管理の体制につきましては内部体制、あるいは外部体制ということで、市の内部の体制につきましても市長をトップとした人口減少問題対策本部、そちらの会議の中で先ほど申しました進捗評価の内部評価等を行って決定したものを、外部体制である浜田市総合振興計画審議会の委員の皆様にご意見をいただくという流れとさせていただいているところでございます。</p> <p>最後に5番の進捗管理のスケジュールということで示させていただいております。先ほど総合振興計画後期基本計画の策定スケジュール等を示させていただきましたけれども、昨年度の進捗評価についてのみスケジュールのほうお示しをさせていただいているところでございます。一番右側が総合振興計画審議会ということになりますけれども、本日第1回の審議会の中で進捗評価のほうこのあとご説明させていただき、8月上旬の第2回のところでその進捗評価のご意見を伺っていききたいというふうに考えています。そのご意見等を反映させていただいたもので、また議会等にご意見を伺ったのちに、最終的に進捗評価のほうまとめたものをまた9月下旬の審議会等にもお示しさせていただきたいとこのようなスケジュールで進めていききたいというふうに考えているところでございます。そうしますとそれぞれお配りさせていただいた3つの計画の進捗評価表について道山係長のほうからご説明させていただきます。</p>
企画係長	<p>それでは、それぞれ計画の進捗状況についてご説明させていただきます。</p> <p>まず、資料5の上に置いてあります、「2020（令和2）年度の実績の概要」というところから説明をさせていただきたいと思っております。まず最初にこの度、総合振興計画審議会の第1回ということで、なかなかこの進捗というふうに言われてもわかりづらいということもあろうかと思っておりますので、進捗管理表の見方や目標のことについてちょっとご説明をさせていただきたいというふうに思います。浜田市では、総合振興計画や総合戦略、定住自立圏共生ビジョン、3つの計画について、それぞれの施策を掲げておりまして、その施策に対する代表的な目標値を設定し、その施策の進捗を明らかにしながらまちづくりの取組を進めているところです。まず目標というのがどのように書かれているかということですが、厚い冊子をお配りしていると思っておりますが、第2次浜田市総合振興計画、こちらの23頁のほうを開いていただきたいと思います。こちら7つの大綱という産業経済部門の水産業の振興に係る部門になります。23頁の上には1番として地元漁船の存続という主要施策が掲げてありまして、真ん中どころには主な事業・取組ということで3つの事業が書かれてあります。その下ですけれどもこの主要施策に対する目標値というのが2つ掲げてありまして、この地元漁船の存続については「沖合底曳網漁業リシップ事業取り組み統数の増加」という目標に対して、策定時の現状値が3ヶ統だったものを、令和3年度には5ヶ統にするということで目標を掲げております。このように主要施策ごとに2つか1つくらいの目標をそれぞれ掲げておりましてそれぞれ毎年進捗管理を行っているという状況でございます。その目標について進捗管理をどのように行うかということですが、先ほどの1枚紙のほうに戻っていただきまして下の方に第2次浜田市総合振興計画掲載目標の</p>

進捗状況記載内容例というのがありますので、そちらのほうを少し見ていただきたいと思います。そちら、先ほど見ていただいた目標の進捗管理表になりますが、目標という字が書いてある下に先ほどの目標が書かれてあります。「沖合底曳網漁業リシップ事業取り組み統数の増加」ということで、その下にその目標の内容が記載してあります。右側に移りまして策定時現状値ということ、先ほど申し上げた目標値が書かれてあります。その右側に黄色く色が塗ってありますが、昨年度末の現状値ということでは5ヶ統ということを書いてあります。その右側にパーセンテージが書いてありますが、目標達成率ということ、目標値に対してどれくらいの達成率になっているかをパーセンテージで表しております。その右側の進捗評価につきましては、その年の進捗状況についてAからEの表記で表しております。その右に総合戦略、定住自立圏という文字があって丸がしてあるかと思いますが、総合振興計画、総合戦略、定住自立圏、目標が重複している項目がたくさんございます。この目標がどの計画に掲載されているかというところを表すために丸をして示しております。ですので、この沖合リシップのKPIにつきましては、総合振興計画とそこの丸がしてある総合戦略に掲げてある目標であるというふうに理解をしていただければというふうに思います。その下の段になりますが、2016年度から2021年度まで枠が設けてあると思いますが、そちらはその年度末時点での現状値と達成率、進捗評価のほうを記載しております。過去の状況についてもご確認していただけるように記載させていただいております。その下に進捗状況と今後の取組ということで文章を記載しておりますが、前年度の取組内容とそれを踏まえた今後の取組について担当課のほうで記載をさせていただいております。最後に赤い枠で囲んである部分ですが、これは今年度新たに追加した部分になりますけれども、今年度策定する後期基本計画に向けて、前期5年間取組が進んでおりますがそちらの自己評価とそれを踏まえた後期基本計画へ向けての考え方というものを記載させていただいておりますので、そのあたりをまた見ながら後期基本計画の策定に向けては確認をいただけたらと思っております。

それでは昨年度の評価についてそれぞれ進めさせていただきます。また先ほどの1枚ものの資料の上のほうをご覧くださいと思いますが、こちら今回総合振興計画が計画期間5年目となる2020年度につきましては先ほどから何度も出ておりますとおり、新型コロナウイルス感染拡大が大きく影響しております。どの分野においても厳しい進捗評価を示しているものが増えております。その項目につきましては少し下のほうに書いてありますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きかったものということで、クルーズ客船とか、婚活イベントといったイベントや研修会、こういったもの、回数を目標値にあげていたものですか、外出自粛により、はまごちツープライスの提供数や宿泊客数が減っておりますので、そういった提供数ですか宿泊客数といった数を目標値にあげたもの、また図書館や石中央文化ホール、美術館といった集客施設ですが、その利用者数を目標値にあげておりますが、そちらの利用者数をあげたものについて、また生活路線バスや予約乗り合いタクシーといった利用者数を目標数にあげたものは、外出自粛により減少しておりますので、そういった項目も厳しくなっております。また地域で集まることができないということから、地区まちづくり委員会や自主防災組織の設立数や市民団体の補助事業申請数といったものも数のほうは減少しており、評価のほうは厳しい状況となっております。その下、出生数とか転出者数減少というものは先ほど説明させていただいたとおりでございます。

資料 5 説明

それでは資料 5 のほうをご覧ください、それぞれの計画についてご説明をさせていただきますと思います。まず資料 5 の第 2 次浜田市総合振興計画前期基本計画掲載目標の進捗状況というところで、1 頁目のほう、(2) の表をご覧くださいと思います。令和 2 年度につきましては 138 項目の実績をただいま掲載させていただいております。かっこで記載されている数字が昨年度の項目数ですが、144 件から 6 件減少しておりますが、最初にその 6 件減っている理由についてご説明のほうさせていただきます。

まず 12 頁のほうをご覧くださいと思います。「健康づくりの推進」の項目でございますが、上の段の健康寿命の延伸ということでこちらの男女別の項目と、その下 3、4 とありますが、がん年齢調整死亡率の減少ということで、全年齢による合計数と 75 歳未満の年齢調整死亡率の男女別ということで合わせて 5 項目が新型コロナウイルスの影響で実績数というものが出てこないということで、昨年度分の実績については未評価ということで、項目をあげておりません。昨年度もこのようにご説明したときには、実績数が報告できない状態でしたが、赤く記載しておりますが 2019 年度分については実績が出てきたということで今回新たに記載をさせていただいているところです。

続いて 49 頁をご覧くださいと思います。「開かれた行政運営の推進」ということで、健全な実質公債比率の確保という項目についてでございますが、こちらの数値についてもまだ数値が確定していないということから、2020 年度の実績については未評価ということになっております。先ほどの 5 項目と、こちらの 1 項目合わせて 6 件が未評価ということでこの度項目のほうにあがっていないので 144 件から 138 件減少したというか、実績としてあがっていないということで示させていただいております。

1 頁に戻っていただいて、それぞれの項目の評価ですけれども、A 評価のほう が 57 項目、B 評価のほう が 33 項目、C 評価のほう が 35 項目、D 評価が 13 項目で、E 評価はありませんでした。昨年度の評価については先ほども申しましたとおりかっこで記載しておりますが、評価が下がっている状況がみてとれると思います。新型コロナウイルスの影響で厳しい評価になっているということをご理解いただけたらというふうに思っております。

それではここからは先ほど説明した新型コロナウイルスの影響以外のところで進捗が変わったもの、もしくは特記事項についてご説明をさせていただきますと思います。

4 頁のほうをお開きいただきたいと思います。下のほうの 9 という数字のところ「漁港海岸長寿命化計画策定箇所数の増加」ということで折居漁港海岸に加え、津摩、古湊漁港海岸の漁港海岸長寿命化計画を策定したということで 3 ヶ所分の計画を策定しているということで C 評価から A 評価に評価をあげております。

続きまして 30 頁をご覧くださいと思います。真ん中の 4 番「環境整備を実施したバス停数の増加」ということで、こちら修正をさせていただいた項目となります。2017 年が 4 ヶ所で今まで報告しておりましたが、実際は 2017 年に 1 ヶ所増加していたということで、それ以降 1 ヶ所ずつ足しております。赤字で修正してある部分がこの度修正をさせていただいたところになりますのでご確認をお願いしたいと思います。総合振興計画につきましては以上のところが、大きく変わったところ、特記事項というところになります。

資料 6 説明

資料 6 のほうをご覧くださいまして、こちら浜田市定住自立圏共生ビジョン成果指標の進捗状況でございますが、本ビジョンの成果指標につきましてはすべて

資料 7 説明

の項目を総合振興計画から転記したものになっております。目標内容も一緒ということになっておりますので、評価についても総合振興計画と同じ評価となっていることから、この度の説明については省略をさせていただきたいと思っております。

続きまして資料 7 をご覧いただきたいと思っております。浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の掲載目標の進捗状況になりますけれども、今回は 6 年目の進捗評価ということになります。この度令和 2 年度の取組に対する評価をさせていただいておりますが、昨年度の実績といたしましては (1) 「基本目標」の「数値目標」進捗状況では A 評価が 1 項目、B 評価はなし、C 評価は 3 項目、D 評価は 3 項目、E 評価はありませんでした。

(2) 「重要業績評価指標 (KPI)」につきましては 52 項目のうち総合振興計画と重複する項目については、総合振興計画から抜き出したものになっており、評価についても同じ内容となっております。KPI の進捗状況につきましては A 評価が 23 項目、B 評価は 17 項目、C 評価は 11 項目、D 評価は 1 項目、E 評価はありませんでした。

最後、(3) 地方創生推進交付金につきましては実施内容が見直されたことがありまして評価項目の内容の見直しを行っていることから、昨年度から件数のほうが変わっております。その結果 A 評価はなし、B 評価は 2 項目、C 評価は 1 項目、D 評価、E 評価はありませんでした。

それでは総合戦略のほうで大きく評価が変わったところ、特記事項となるものについてご説明のほうをさせていただきたいと思っております。3 頁目をご覧いただきたいと思っております。「企業立地優遇制度による雇用創出数」となります。メイプル牧場の稼働に伴う雇用等により 2020 年度は 3 人の雇用創出となっておりますが、全体目標の達成へはまだまだの状況であるということで C 評価から D 評価のほうへ評価を下げしております。

15 頁のほう、ご覧いただきたいと思っております。下の「出生数」になります。こちら総合戦略の基本目標になりますけれども、切れ目のない人的支援や不妊治療費の助成、保育料軽減の拡充など経済的支援を継続して行いましたけれどもコロナウイルスの影響もあり、対前年度比 46 人の減となって、こちら D 評価というふうになっております。

続いて 18 頁のほうご覧いただきたいと思っております。こちら基本目標に掲げてあるところですが、対前年度比で転入が 1,775 人で 24 人の減少、転出は 1,945 人で 150 人減となり、転出者が大幅に減少したことで目標を大きく達成したような数字にはなっております。新型コロナウイルスの影響も大きいので、この状況というのが今後も続くかどうか不透明なところがあるため、今後新たな生活様式への取組を一層進める必要があるということで評価をさせていただいております。

以上が総合戦略の大きく変わったところ、特記事項が終わったところになりますが、先ほど課長のほうから申し上げましたが、委員の皆様におかれましては、この内容をお帰りいただいてからご確認いただいて次回の審議会のほうでご意見をいただけたらというふうに思いますのでよろしくお願いをいたします。

資料 8 説明

それでは資料 8 のほうをご覧いただきたいと思っております。第 2 次浜田市総合振興計画前期基本計画の進捗評価について (案) ということで、統括をした部分になります。

①といたしまして 3 頁目からの表を見ながらご覧いただきたいと思っておりますが、表 1 のほうでは実績値のほう、目標にどれくらい近づいたかを示しておりますけれども、75%以上の達成率となっているのが 65 項目、昨年度と比較しても大幅なの

びを示す結果となっておりますが、50%未満の達成率となっているのが57項目、41.3%を占めており、昨年度と比較して後退が見られた部分もあります。部門別では生活基盤部門、健康福祉部門で、自治区別では金城自治区、三隅自治区で75%以上の達成率が50%を超え、順調な進捗がうかがえる一方で、計画策定時の数値を下回る結果も多くみられ、更に達成に向けた取組強化の必要があるということでもまとめております。

続きまして表2のほうでございますけれども、目標達成に向けて計画どおりに進んでいるかどうかを示しているものでございます。AまたはBの評価が90項目であり、新型コロナウイルスの影響から評価を下げた項目が多く、昨年度より後退した結果というふうになっております。今後は新型コロナウイルスの状況を見ながら、感染症対策を講じた取組を実施する必要があるというふうにもまとめております。

一方で、基本構想に掲げる「人口」・「出生数」・「社会増減数」の3つの基本指標につきましては、人口が52,145人、出生数296人、社会増減数はマイナス170人というふうに先ほどご説明しましたが、令和元年度末と比較しますと人口の減少数はマイナス689人ではあるものの、令和2年度末の社会増減の数については、県外への移動が控えられたことが要因と考えられますが、大幅に減が減少しているという状況になりますが、引き続き厳しい状況には変わりはないと考えております。

社会増減につきましては年度別で見ますと改善したように見えますが、転出理由では「就職」が最も多いことから、地元企業への就職者数の増加に向けた施策が必要であり、地元企業の魅力化や職場環境の整備に向けた施策に引き続き取り組んでいくということと、若いうちから浜田に残りたいという思いを作るためにふるさと郷育や若者の地域活動への参画といった面からも地元に残りたいと思える施策へ取り組む必要があると思っております。自然増減のほうでは、出生数の減少傾向に変化はございません。過去5年間で最も少ない数となっております。若い世代の女性の減少に歯止めがかからないことが出生数の減少につながっていると考えております。若い世代の女性が「浜田市に住んで、子どもを産んで育てたい」と思えるような施策の取組を進めていくことが求められていると考えております。

人口減少につきましては短いスパンで改善するという事は難しいですが、長期的な展望を持って、政策を総合的に進めていくと共に、新型コロナウイルスにより東京一極集中の是非が問われるなか、地方への移住を視野に入れた取組ですとか、新たな生活様式への対応など、施策の見直しが必要となってくることから、終息後の状況を踏まえて、後期基本計画の中で施策の見直しを検討していきたいと思っております。

そういった視点を踏まえまして、今後も事業の更なる充実を図ると共に、進捗管理、まだもう1年残っておりますが行っていきたくないと考えております。総合振興計画の進捗については以上でございます。

会長

はい、ありがとうございます。私のほう進行が悪くて、予定よりちょっとおしております。委員の皆様には只今の説明を踏まえまして次回までにご確認いただきまして、次回の審議会でご意見をいただければと思います。ちょっと念のため事務局に確認ですが、今後の進め方のイメージですが、次回第2回審議会では進捗状況に関する意見交換というのが中心になるという理解でよろしいですか。

政策企画課長	<p>次回第2回のところではこのあとまた説明させていただこうと思っておりますけれども、進捗状況についていろいろ委員さんからのご意見をいただきたいということを中心に進めていきたいと考えております。また次回のところでは後期基本計画の策定の中で今こちらのほうでまとめさせていただいている「現状と課題」であるとかそういったところも内部的にまとめをさせていただいたものをまたお示しさせていただいて今度は第3回以降のところでもたいろいろご意見等まとめていきたいという流れで今考えております。</p>
会長	<p>後期計画の原案が出てくるのは第3回というイメージですか。</p>
政策企画課長	<p>はい。全部をいっぺんにお示しすることはなかなか難しいと思いますので、今見ていただいた進捗評価等も踏まえて、まず今どういう現状と課題があるのかといったところをお示しさせていただいて、その際に先ほど申しましたいろいろなアンケートであるとかそういったご意見等もまとめたものもお示しさせていただきます。そうしたものも踏まえてまた内部的にもどういった事業をやっていたらいいかといったものをまとめていただいたものをまた第3回のところで示させていただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。なかなか進捗状況のほうの表の見方がなかなか難しいところがございますが、この場でぜひ確認しておきたいということがございましたら、お願いします。</p>
石田委員	<p>1個は今会長さんが質問されたことと二重になるかもしれないけども、策定スケジュールにある第2回の審議会の内容と今ある進捗管理スケジュールの第2回の2時間の中でできるのかということが1個。もう1つは案というのが出ておりますが、私は前回もちょっとおったんで伺うんですが、前回も12月議会に間に合わせるために進捗評価についての案を見せてもらったことがありますが、それから前回委員さんの中からもいろんな意見が出てその時はまだ2020年度の結果も出てなかったということもあると思うんですが、先ほどほんと立て板に水というのはこのことを言うんかと思いましたがすごい説明だったんですが、まだ評価が出てない4項目を除いて2020年度の成果が出たということで前にあった案のなかで言われたその当時の委員さんの意見は今言うこの実績の概要なり進捗状況の中に盛り込まれていると考えていいのかなど。この二つを伺います。</p>
政策企画課長	<p>最初の第2回のところで進捗評価と策定のところの議題で2時間でできるのかといった件だったと思います。その進捗評価とそのぶんについては非常に時間もかかると思っておりますので今のところ2時間ということで予定をさせていただいておりますけど、今後進捗評価以外のところで示させていただく内容等取りまとめさせていただくなかで時間等が非常におすようであればちょっと時間等の調整をさせてもらおうと思っておりますけども、今のところは2時間の範囲の中でしていただければと思っております。その次のご意見につきましてはまた前回のところで進捗評価をやった際にいろいろご意見等伺ったもので12月議会までのところでそういったご意見等をまとめていただいたものをお示しさせていただいて進捗管理の中で反映させていただくということでお示しさせていただいております。現在、スケジュールの中で去年度と同じようなスケジュールということではなく、当初の形でスケジュール等示させていただいておりますけども、第2回のところでご意見いただいたなかで、非常に多くのご意見をいただいてそのへんの回答等きちっとまとめていくなかで、進捗管理表をいろいろ大きく動かしていかなければならないということでありましたら、また同じように進捗評価のほう</p>

	回答等しっかりまとめさせていただいたもので時間をかけて示させていただきたいと考えています。
会長	よろしいでしょうか。 (意見なし) それではちょっと先に進めさせていただきます。
6 部会の設置について	
会長	続いて、「6 部会の設置」に移りたいと思います。事務局から説明をいただければと思います。
企画係長	私のほうから協働のまちづくり検討部会について説明をさせていただきます。 協働のまちづくり検討部会については先ほども策定方針のなかでも若干触れさせていただいておりますが、今年の4月からスタートした協働のまちづくり推進条例の推進をしていく部会ということで位置付けさせていただいております。位置付けとしまして浜田市総合振興計画審議会の専門部会という位置付けで、この審議会の下部組織ということで考えております。設置の目的としましては、浜田市協働のまちづくり推進計画の策定とその進捗状況の検証、そしてまちづくりセンターの検証、この2つを考えております。構成としましては、浜田市協働のまちづくりに関する条例検討委員会や公民館のコミュニティセンター化の検討部会で出ていただいていた構成団体の方を中心に13名で構成をしたいというふうに考えております。計画の期間としましては令和4年度から令和7年度までの4年間、まちづくりセンターの検証については3年間を考えております。事務局につきましては地域政策部の地域活動支援課のほうでやっていきたいというふうに思っておりますので承認のほう、よろしくお願ひいたします。以上です。
会長	ただいまのご説明につきまして、委員の皆様からご質問等ございましたらご発言ください。 (質疑なし) よろしいですか。では、ご意見等ないようですので、先ほどご説明いただきました協働のまちづくり検討部会につきまして、総合振興計画審議会の下部組織として設置し、協働のまちづくりについて検討いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。 なお、第1回の協働のまちづくり検討部会につきましては、本委員会終了後に開催されますので、関係者の皆様は出席をお願いします。
7 その他	
会長	続きまして、「7 その他」に移りたいと思います。 まず、第2回審議会の開催日程について、事務局から説明をいただければと思います。
企画係長	それでは第2回の審議会の開催日程ということでご説明をさせていただきます。 レジュメのほうに記載しておりますが、令和3年8月4日(水)今日と同じ時間ですが18時半から開催をしたいと考えております。場所につきましては後日お知らせと書きましたが決定しまして、浜田市総合福祉センター、野原町のほうにあります。そちらのほうで開催をしたいと思っておりますのでまたご案内については送らせていただきますのでそちらをご覧になってご参集いただきたいと思います。議題につきましては先ほどご説明させていただいたとおり、先ほど説明した前期基本計画進捗に関するご意見と後期基本計画に向けた現状と課題につ

	いてご意見をいただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。
会長	はい、ありがとうございます。全ての委員の皆様のご希望を合わせることはなかなかできませんので、次回は8月4日（水）の予定ということでお認めいただければというふうに思います。お願いします。
事務局	（委員報酬等の支払いについてお知らせ）
◆ 閉会	
会長	<p>そうしますと、これで本日の予定が終わったということになりますが、全般を通して、委員の皆様から何かありましたらご発言ください。</p> <p>（質疑、意見無し）</p> <p>よろしいですかね。そうしますと進行の不便等あったかもしれませんが、これをもちまして第1回の審議会を終了させていただきます。ご協力くださいましてありがとうございました。</p> <p>お疲れ様でした。</p>

（午後8時5分閉会、所要時間1時間35分）